



IASB と FASB が組織構造の変更を提案

最近、主要な 2 つの基準設定主体が行った発表は、会計の世界に地殻変動が起こっていることを示しています。国際会計基準委員会財団 (IASCF) の評議員会は、グローバルな基準設定主体へと変革してゆく準備として国際会計基準審議会 (IASB) の規模を拡大する見込みを発表しました。しかしその一方で、財務会計基準審議会 (FASB) はその規模を縮小させようとしています。PwC の Graham Gilmour が最新の動向を考察します。

IASB の監視機関である IASCF の評議員会は、今年の 1 月と 3 月に開催された会議において、予定されている定款のレビューに向けた計画の見直しを行いました。この評議員会は 5 年毎に定款のレビューを実施しています。今回は、通常の定期レビューに加え、真にグローバルな基準設定主体となるために必要な説明責任と運営能力を IASB にどのように与えるかを検討する過程で、戦略的レビューも同時に行われました。

最近、市場経済大国の多く(カナダ、インド、日本、韓国等)が今後 2012 年までに IFRS とのコンバージェンスを予定している旨を表明しましたが、これは IFRS の利用が段階的に行われてゆくことを示しています。また、この事実は、IASB/IASCF と各国規制当局との関係性に広範な影響を与えるでしょう。各国中央政府当局は、事実上 IASB がそれら当局に代わって会計基準設定を行うもの信じています。それら当局は、IASB の評議員会に対する説明責任と評議員会の各国政府関係者に対する説明責任を信頼する必要があります。米国における IFRS の適用により、このような政治的な説明責任の問題はさらに強調されることになるでしょう。IASB が世界的な基準設定主体となるのであれば、評議員会は、IASB の規模やスタッフ、さらには増加する世界各国の利害関係者とのようにコミュニケーションをとるかなどの運営面についても検討して行かなければなりません。

そのため、評議員会は定款のレビューのための 2 段階のプロセスを発表しました。評議員会は、最初に評議員会の上で政治レベルの監視を行う「モニタリング・グループ (MG)」を組織する提案について協議します。MG は、証券監督者国際機構 (IOSCO)、欧州委員会および世界銀行などの国際的な規制当局やその他の機関の上級代表者により構成される見込みです。また、評議員会メンバーの任命および評議員会による IASB メンバーの任命方法の審議について MG が責任を負う旨が提案されています。さらに MG は、IASB の戦略およびデュー・プロセスの遵守に関する審議も行うことになるでしょう。

協議プロセスの第 1 段階は 4 月後半に開始される見込みであり、このプロセスでは、IASB メンバーを (14 名から) 16 名に増加させる提案、さらに IASB のメンバー構成に関して、初めて地域的な配分の最低基準を導入する提案がなされる予定です。また IASB がますますグローバル化していることから、メンバーシップについてもさらなる地理的多様性が求められています。この解決案の 1 つとして、北米、ヨーロッパ、およびアジア・オセアニアから各 4 名を選出し、残りの 4 名については、全体的バランスを考慮して全ての地域を対象に選出する方法が検討されています。

定款全体の変更に関して幅広い協力を得るには、MG および拡大した IASB が早期に支持を得ることが不可欠と考えられます。定款のより詳細な変更については、第 2 段階で協議される予定です。これは 2008 年後半に開始される見込みです。

IASCF の評議員会が IASB の規模拡大を検討する一方、米国でこれに相当する機関の財務会計協会 (FAF) は、FASB のボードメンバーの規模を 7 名から 5 名へ削減することを提案しています。これは 2 月に FAF により承認された、FAF および FASB の監視、組織および運営に関する多くの変更のうちの一つです。

また、FAF は FASB の技術的議題の設定プロセスの変更も承認し、Bob Herz 議長に対して FASB のプロジェクト計画、議題およびプロジェクトの優先順位の決定に関するより大きな権限を与えました。

PwC 米国事務所は、これらの変更案に関するコメントレターの中で、審議会メンバーの数を 7 名から 5 名に削減することにより審議会内の専門性の低下という弊害を十分に上回る効率性の向上がもたらされると FAF が判断するならば、喜んでこれを支持すると表明しました。

基準設定主体としての FASB の役割は、今後予測される、IFRS を米国の資本市場で使用される財務会計・報告のフレームワークに採用しようという動きに伴い、大きく変化する可能性があります。これらの変化は、FASB が新しい役割へと移行するにあたっての最初のステップです。

Graham Gilmour は PwC 英国事務所広報グループのシニアマネジャーであり、グローバル ACS セントラルチームと緊密に業務を行っています。

IASCF の発表については www.iasb.org をご覧ください。

FAF の発表については www.fasb.org をご覧ください。

お問い合わせ： あらた監査法人(広報)

あらた監査法人

〒108-0014

東京都港区芝浦4丁目2-8

住友不動産三田ツインビル東館13階

電話:03-6858-0179(直通)

メールアドレス: aratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 ヶ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計及び監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質の監査を提供してまいります。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved.

'PricewaterhouseCoopers' refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the other member firm of PricewaterhouseCoopers International Limited, each of which is a separate and independent legal entity.